

平成19年9月以降卒業(予定)

未就業者限定

新卒者就職応援
プロジェクトのご案内

長期間の職場実習で

元気な企業 と やる気のある人材 との出会いを!

中小企業は大企業と比較して、求める人材を確保するという点において厳しい面がありましたが、今般の雇用情勢の変化は、中小企業が将来の中核となりうる人材を確保するチャンスと捉えることもできます。

また新卒者等の内定状況は大変厳しい状況にあります。このため平成19年9月以降に高校、大学等を卒業(予定)した方で、現在未就業の方を対象に中小企業の仕事現場に触れる機会を提供するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための長期間の職場実習(いわゆるインターンシップ)等を実施することにより、中小企業の人材確保を支援することを目的としています。



受入企業のメリット

- 1 職場実習(いわゆるインターンシップ)期間を通じて自社にマッチした人材を見極める事ができます。
- 2 教育訓練費助成金が一人受入れにつき日額3,500円支給されます。
※助成金は、課税の対象となります。
- 3 職場実習を円滑に実施する力!キュラムを提供しますので、職場実習のノウハウが無くても安心です。職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。

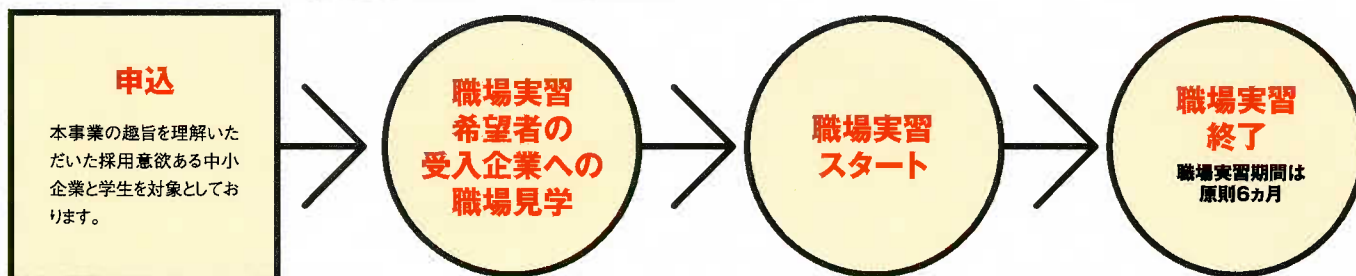


現場実習参加者のメリット

- 1 職場実習(いわゆるインターンシップ)期間を通じて働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得できます。
- 2 職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。その後の就職に関することも相談にのります。
- 3 職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金が日額7,000円支給されます。
※在学中の方の場合など実習生向け助成金を支給しない場合があります。※助成金は、課税の対象となる可能性があります。



※1 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態などは本事業の対象となりません。
※2 職場実習の実施にあたっては、実習生、受入企業、コーディネート機関の三者で確認していただく内容がございます。
※3 コーディネート機関とは、申込～職場実習終了までフォローアップする機関となります。



職場実習
スタート

平成22年10月から随時開始

■問い合わせ先

島根県中小企業団体中央会 TEL.0852-21-4809
〒690-0886 松江市母衣町55-4(島根県商工会館内)